

令和6年度 第1回多治見市バリアフリー推進協議会 議事要旨

1 概要

日 時	令和7年3月14日（金）午後1時30分～午後3時30分
場 所	バロー文化ホール 2階大会議室
委 員	磯部友彦委員（会長）、安藤秀章委員、高橋節子委員、浅野みな子委員、西田葉子委員、松田あさみ委員、古賀 恵委員、古田保廣委員、永井泰孝委員、林戸達美委員、平田宏保委員、岡田栄成委員、島津和世委員、岡田英隆委員
事 務 局	都市政策課：河地都市計画部長、小玉都市政策課長、内山都市政策課課長代理、加藤都市政策課総括主査、森都市政策課主査 福祉課：金子福祉課課長代理、大澤福祉課主査

2 協議会次第

（1）議題

議題1 バリアフリー適合証の更新について（資料1－1、資料1－2）

議題2 バリアフリー基本構想整備計画の進捗確認について（資料2）

議題3 総合的なバリアフリー化の推進の進捗確認について（資料3）

（2）自由討論

3 議事要旨

（1）議題

議題1 バリアフリー適合証の更新について

（都市政策課から議題1について説明）

委員）今、お寺などの古い建物にもスロープを設置し、高齢者の方も本堂まで押し車や車椅子で行けるようにしたところがある。これからは一般の公共的なところに加え、古い建物にももう少しバリアフリーをアピールして、少しでも高齢者や障がい者の方々が使いやすいような配慮をしていただけるとありがたい。

私は今までいろんなところに旅行に行ったが、お寺やお城などでは高齢者や障がい者が安心して全てを見学することは難しいと感じている。これからは名古屋城のようにそのまま残す必要がある部分もあるが、どんな人でも使いやすい、入りやすい、行ってみたいと思えるような場所をつくっていったらいいと思う。

市内のお寺では、普賢寺、安養寺ともう一つ名前は分からないが、3つのお寺にスロープがあると聞いている。もし委員の中で、バリアフリーが施された場所などに気づかれたら、次の委員会の時にでも教えていただければありがたい。

会長）適合証とは関係ないですが、誰もが使いやすく改善する施設が増えるということはその点について評価してもよいのではというバリアフリーの在り方をご提案いただい

た。

福祉課) 昨年4月から、民間事業者にも合理的配慮の提供が義務付けられているため、今後もPRをしていく。

会長) バリアフリーの適合とは言えないものの合理的な配慮に努力している姿勢を表に掲載していくような工夫があると良いと思うので検討しましょう。

今回の件は、更新の議決案件となっているので、承認することとしてよいか。

(委員から異議がある旨の発言無し)

会長) この議題について承認することとする。

議題2 バリアフリー基本構想整備計画の進捗確認について

(都市政策課から議題2について説明)

委員) バリアフリーを実現するには予算が必要で、予算がなければやりたいと思っても整備できない。福祉課としてバリアフリー施設を整備する補助金があれば、それを利用してバリアフリー化の働きかけができると考えるが、そのような予算はあるのか。

事務局) 現在、そのような補助金はない。この制度を広く周知することによりバリアフリーを検討する事業者には随行、背中を押すような支援を行っていく。今の意見は参考にさせていただく。

会長) 建物全体には難しいのですが、例えばトイレだけなど改修時に少し支援するなどいろんなやり方があると思う。バリアフリー化を事業者に継続的にお願いし続ければ、建替え、改装時等のタイミングで実施していただけているところもあり良かったと思う。

委員) バリアフリーとは直接関係ないですが、まなびパークの多目的ホールのトイレが和式だったと思う。車椅子の方も使われるので洋式に変更していただきたい。

事務局) 早速確認し、担当課に意見を伝える。

→ 洋式トイレは男女ともあり(ベースが和式で、一部洋式を導入していた時代)

会長) バリアフリーというよりも世の中の大きな流れの中で、基本的な「標準」が昔よりも変わってきていると感じている。誰もが使いやすい施設になれば良いと思う。もう一つはバリアフリーにおける新たな要求・項目が今後出てくると思うので、基本構想にそれを追加し再整理する必要があると考えている。

委員) 多治見市と可児市の境にゾーン30がある。そこは、小中学生が通学するところであるが、帝京高校可児の生徒が自転車ですごいスピードで走っている。部活帰りの生徒は帰りの電車に乗るために根本駅へ猛スピードで走っているため危険である。市を跨いでいるが、高校側に何か指導などはできるのか。

事務局) 市役所近くの養正小学校の坂でも車と高校生との接触事故が起きそうな場面を見たことがある。帝京高校は可児市ではあるが、何らかの機会に危険な現状を学校側に伝えたい。

会長) 公共交通の問題とは別に施設や道路などを使用するマナーの問題を耳にする。市民皆さんが互いに安全を高めルールを徹底する必要がある。

委員) 自転車の走行は車道が原則であり、歩道を走行する場合は歩行者の妨げにならないことが前提で、標識があるところでは自転車を降りるというルールもある。高校生のモラルの問題であるが、警察にもこのような相談が寄せられる。学校へ注意喚起できるので相談してほしい。

議題3 総合的なバリアフリー化の推進の進捗確認について

(資料3により福祉課が説明)

委員) こころのバリアフリーの中に市職員への研修というものがあつたと思うが今もあるか。

福祉課) 3-2に障がい者に対する市職員の理解を深めるために研修を実施するという事業がある。これは、新人研修時にアイマスクを装着して白杖体験を行うなどの障がい者の状況を知る体験型の研修を行い、理解を深めてもらう内容である。人事課から依頼を受けて福祉課が行っている。

委員) これは身体障がいに対する研修ということで良いか。

福祉課) 白杖を使った体験研修を今年度行ったところである。研修では、知的障がいや精神障がいの方、難病の方など様々な障がいの特性や対応方法を学ぶ内容となっている。

委員) 医療機関での対応について疑問に思う場面が何度もあり、市内の医療機関に対して、障がい者の理解を深める取組は行っているのか。

福祉課) 現在、医療機関に向けては行っていない。医師会を通じてPRは可能であるため今後取り組んでいきたい。

会長) 障害者差別解消法という法律ができ、昨年4月からすべての事業者に対して取組が義務付けられた。中部大学でも今までは必要なかったが義務化された。障がい者に対する取組が様々な分野でどのように取り組まれているのかをお互いに確認する体制が必要であると考えます。

委員) 私は左脚が小児麻痺で子どものころに辛い思いをしたことがある。今は昔と比べると完璧ではないが、本当にいろいろなことに対して障がい者の方々に配慮されていて良い時代になったと感じている。ヘルプマークを付けた障がい者の知り合いが市役所の福祉課を訪ねた時、福祉課の職員が一斉に駆け寄り、1人は車椅子を取りに行き、1人はイスを準備するなど彼を助けていた。ヘルプマークを付けている人は助けが必要なので助けを求められた場合、助けすぎはいけないが助けてあげてほしい。よろしくお願ひしたい。

また、小学生とボッチャを行う機会があり、子どもたちに障がい者と触れ合い、障がい者の心を知ってもらうことが大事だと思う。その経験が将来福祉を支えてくれることにも繋がる。障がい児が普通の小中学校に通うなどそのような教育をこれからも皆さん

と一緒に進めていきたい。

会長) 市だけでなく、関係団体によっていろんな人に対するケアや手助けは必要ではないかという意見をいただいた。

3 自由討論

委員) 2点お願いしたい。1点目は陶都大橋の交差点で歩行者が歩く際に流れる音楽が通常は縦方向と横方向に違いがあるはずだが、ここは同じ音楽だった。改善していただきたい。

2点目は、資料3、3ページ目の3-6中学生の職場体験についての担当課が子ども支援課となっているが、教育研究所が行っている事業のはずなので確認していただきたい。事務局) 実態が分からないので現地確認し、県道の管理者である岐阜県に相談する。

委員) 歩行者が東西に渡るときと南北に渡るときのリズムは違うはずである。

委員) 信号待ちの時も信号が変わって渡るときも同じ音楽に聞こえる。

委員) 東西、南北とも同じようなミュージックでちょっとリズムが変わっている。信号の担当者に確認させる。同じだった場合はすぐに是正させる。

→ 確認したところ、現地に設置してあるものは「視覚障害者用音響式信号機（音響を鳴動させ誘導）」ではなく、「青延長用押しボタン付き信号機」でした。この信号機は、身体の不自由な方が横断するために時間がかかることからボタンを押すことにより通常よりも約5秒間、青信号を延長するものです。

委員) 街中には歩道の真ん中に白い点字ブロックを設置してある場所が5、6箇所あってありがたい。しかし重点整備地区でない地域である根本地域では視覚障がい者が、手摺りがなくて田んぼに落ちたり、コンビニの交差点で自動車の走行で危険な目にあったりなど視覚障がいの方々に気を付けないといろいろなことが起こってしまうので心配である。点字ブロックを重点整備地区以外にもだんだん広げていただけるとありがたい。

会長) 本当に困っている人たちの生活空間を確保できるかが重要で、困っていることに対する設備は何なのかをマッチングし、その調整や仕組みづくりを考えることがバリアフリーの基本である。

道路河川課長) 重点整備地区については着実にバリアフリー化を進めています。重点整備地区以外の地域に目を向けないのではなく、老朽化道路の整備のタイミング等から着実に取り組んでいくことを本市としては考えている

会長) 困っている人がいたらどのように助けていくかを市役所全体で考えていく必要がある。